

平成28年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（H28.6.20現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M014-00	313014410	ジャケット冠（1歯につき）	9		廃止		【平成28年7月診療分から適用】 厚生労働省告示第52号に基づき廃止
M014-00	313014820	ジャケット冠（1歯につき）	9		廃止		〃
M016-00	313014650	歯冠形成（1歯につき）（失活歯歯冠形成（複合レジン冠））	5	区分番号	016	014	「平成28年度診療報酬改定関連通知の一部訂正及び官報掲載事項の一部訂正について」（平成28年6月14日事務連絡）に基づき変更
				項番	02	01	〃
				注加算グループ	0000	C065	〃

※備考に適用年月の記載がないものは、平成28年4月診療分から適用

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算対応テーブル加算項目			変更箇所	変更後	変更前	備考	
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称					加算識別
3	C154	CC001	303000370	患者診療時間加算（歯科訪問診療料）	01	新設		「疑義解釈資料の送付について（その4）」（事務連絡平成28年6月14日）に基づき新設	
5	C154	CC002	303000470	歯科診療特別対応加算（歯科訪問診療料）	02	加算識別	02	01	「疑義解釈資料の送付について（その4）」（事務連絡平成28年6月14日）に基づき変更
5	C154	CC003	303000570	初回時歯科診療導入加算（歯科訪問診療料）	02	加算識別	02	01	〃
3	C154	CC004	303000670	緊急加算（歯科訪問診療1）	03	新設			「疑義解釈資料の送付について（その4）」（事務連絡平成28年6月14日）に基づき新設
3	C154	CC005	303000770	緊急加算（歯科訪問診療2）	03	新設			〃
3	C154	CC028	303004770	緊急加算（歯科訪問診療3）	03	新設			〃
3	C154	CC006	303000870	夜間加算（歯科訪問診療1）	03	新設			〃
3	C154	CC007	303000970	夜間加算（歯科訪問診療2）	03	新設			〃
3	C154	CC029	303004870	夜間加算（歯科訪問診療3）	03	新設			〃
3	C154	CC008	303001070	深夜加算（歯科訪問診療1）	03	新設			〃
3	C154	CC009	303001170	深夜加算（歯科訪問診療2）	03	新設			〃
3	C154	CC030	303004970	深夜加算（歯科訪問診療3）	03	新設			〃
5	C154	CC022	303003970	在宅患者等急性歯科疾患対応加算（同一建物居住者以外の場合）	04	加算識別	04	02	「疑義解釈資料の送付について（その4）」（事務連絡平成28年6月14日）に基づき変更
5	C154	CC023	303004070	在宅患者等急性歯科疾患対応加算（同一建物居住者の場合）	04	加算識別	04	02	〃
5	C154	CC025	303004270	歯科訪問診療補助加算（同一建物居住者以外の場合）	05	加算識別	05	03	〃
5	C154	CC026	303004370	歯科訪問診療補助加算（同一建物居住者の場合）	05	加算識別	05	03	〃
9	C065	CM005	313001870	メタルコアにより支台築造加算（歯冠形成（1歯につき）（失活歯歯冠形成（非金属冠）））	01	廃止			「平成28年度診療報酬改定関連通知の一部訂正及び官報掲載事項の一部訂正について」（事務連絡平成28年6月14日）に基づき廃止

※備考に適用年月の記載がないものは、平成28年4月診療分から適用

【手技・材料加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	手技・材料加算対応テーブル加算項目			変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称				
9	D023	DM051	313014820	ジャケット冠（1歯につき）	01	廃止		【平成28年7月診療分から適用】 厚生労働省告示第52号に基づき廃止

※備考に適用年月の記載がないものは、平成28年4月診療分から適用